

消防法による命令の公告

防火対象物の所在地 広島県広島市安佐南区古市二丁目26番38号

防火対象物の名称 株式会社八紘（工務部）

命令を受けた者の氏名 株式会社八紘 代表取締役 庄田 朋幸

この防火対象物は、消防法に違反しているので、令和7年6月3日、消防法第5条の3第1項に基づき次の事項を命じたものです。

命令事項

上記防火対象物1階に貯蔵されている危険物を令和7年6月9日9時00分までに除去すること。

令和7年6月4日

広島市安佐南消防署長